

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

10月1日(月) ドクターヘリがやってきました!



10月9日(火)の本格運用前の実働訓練として西ノハナ運動場にやってきました。本村には、要請から5分くらいで来ます。今後の救急救命率の向上に期待します。

IP電話番号
村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152 FAX679-2125
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304
教育委員会 ☎679-2817・FAX679-2173

**土・日・祝日
及び夜間**
●TEL 679-2111
●IP 5000~5004
●FAX 679-2125

主な内容 平成23年度 決算報告…………… 2 9月議会だより…………… 6

平成23年度 決算報告

私たちの 納めた税金と

使われたお金



9月に開催された佐那河内村議会定例会において、平成23年度の決算審査が行われました。一般会計は継続審議、5つの各特別会計については認定されました。地方自治法第二百三十二条により、村民のみなさまに決算の要領を公表します。
私たちが納めた税金などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。

一般会計決算収支の概況

年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支
平成23年度	25億3,258万円	24億6,105万円	7,153万円	5,973万円
平成22年度	40億2,828万円	38億9,545万円	1億3,283万円	7,953万円
増加額	△14億9,570万円	△14億3,440万円	△6,130万円	△1,980万円
増加率	△37.1%	△36.8%	△46.1%	△24.9%

一般会計の決算は、歳入25億3,258万円、歳出24億6,105万円、平成22年度決算と比較して、歳入で△37.1%、歳出で△36.8%の減少となりました。

また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は7,153万円、153万円の黒字となり、この額から平成24年度へ繰り越した1,180万円を差し引いた実質的な収支は5,973万円の黒字となりました。

自主財源では、村たばこ税で前年度から294万円(65.0%)の増加となりましたが、村民税、固定資産税、軽自動車税については、経済不況や人口減少などによる影響を受け減少となりました。

依存財源では、地方交付税、村債、国庫支出金は大きく減少することになりました。特に地方交付税は前年度から3,976万円減少しました。さらに、国庫支出金は、前年度より9億2,476万円の減少となり、歳入全体に占める割合が前年度の26.7%から5.9%となりました。これは、本村のプロジェクト事業であった小・中学校校舎等新築工事が完了したことなどによるものです。村の借金である村債では、村道馬越線などの道路整備事業や宮前公民館耐震事業、村づくり住民会議などのソフト事業などで発行し、前年度から3億9,222万円減少しました。

村の歳入は、自主財源の割合が18.9%と低く、一方で依存財源が81.1%

一般会計歳入の特徴

村民一人あたりの納めた村税は72,902円

となっており、村の財政が国などの施策に大きく依存し、その影響を受けやすい構造となっているといえます。

◎村に納めた村民一人あたりの税金

区分	平成23決算	平成22決算	増加額	増加率	一人あたり
村民税	6,926万円	7,067万円	△141万円	△2.0%	25,444円
固定資産税	1億1,297万円	1億1,902万円	△605万円	△5.1%	41,503円
軽自動車税	875万円	876万円	△1万円	△0.1%	3,214円
村たばこ税	746万円	452万円	294万円	65.0%	2,741円
計	1億9,844万円	2億297万円	△453万円	△2.2%	72,902円

【平成24年3月31日現在の人口(2,722人)で算出】

一般会計歳出の特徴

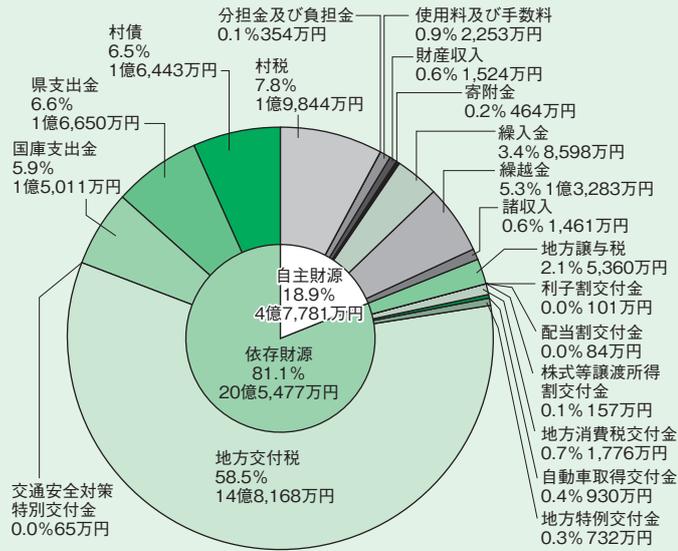
村民一人あたりに使われたお金は904,133円

目的別では、前年度より議会費、民生費、商工費、消防費、諸出金が増加し、その他の項目は減少しました。諸支出金は、全体の18.9%を占めていますが、役場庁舎改築基金や減債基金などに合計4億6,614万円を積立てたものです。また、減少した公債費では、前年度より1億1,119万円減少しましたが全体の17.1%を占めています。これは村が国などから借りた借入返済の経費が減少傾向にあるものの、割合については増加しています。

性質別では、任意的経費が49.4%、義務的経費が39.7%、投資的経費が10.9%とそれぞれを占めています。

なかでも、義務的経費である扶助費と人件費が増加し、合わせて全体の22.6%となっています。義務的経費については、歳出全体に対する割合が低いほど財政の弾力性が確保されるので、今後の村の財政運営での大きなポイントの一つになるといえます。

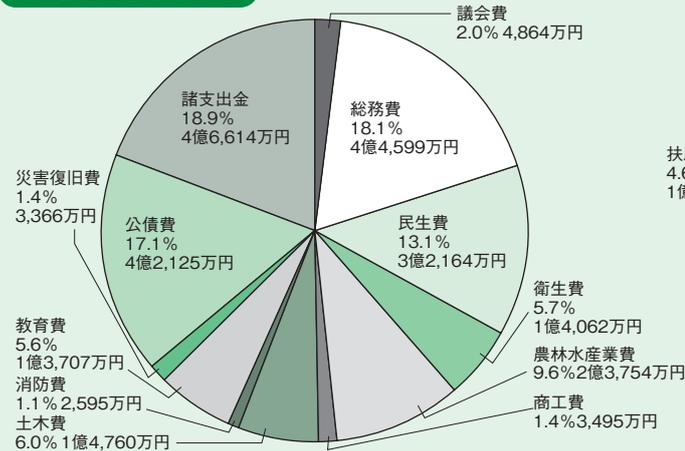
歳入 25億3,258万円



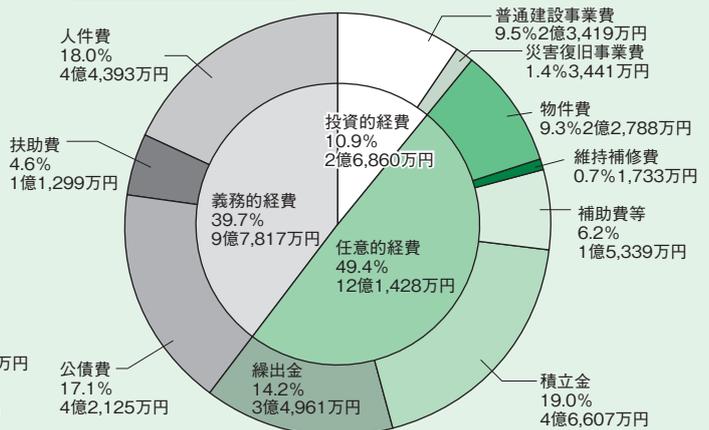
- 村税 私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税
- 繰入金 使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 繰越金 前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
- その他の自主財源 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などのお金
- 地方交付税 地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- 国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金（これに県や村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- 県支出金 県の補助事業に対する県からのお金（これに村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- その他の依存財源 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得交付金、地方特例交付金などのお金
- 村債 村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

歳出 24億6,105万円

目的別歳出の状況



性質別歳出の状況



◎村民一人あたりに使われたお金

諸支出費 171,249円	総務費 163,846円	公債費 154,758円	民生費 118,163円	農林水産業費 87,267円	土木費 54,225円
衛生費 51,661円	教育費 50,356円	議会費 17,869円	商工費 12,840円	災害復旧費 12,366円	消防費 9,533円

- 投資的経費 道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって継続する経費
- 任意的経費 村が裁量によって任意に支出することができる経費
- 義務的経費 支出することが制度的に義務付けられている経費
- 普通建設事業費 道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
- 災害復旧事業費 災害により被災した施設を復旧するための経費
- 物件費 需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
- 維持補修費 道路・公共施設などを修繕するための経費
- 補助費等 各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- 積立金 財政運営を計画的に行うためにお金を積み当てる経費
- 繰越金 一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するための経費
- 公債費 村が国などから借りた借入金返済の経費
- 扶助費 高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
- 人件費 特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費

【平成24年3月31日現在の人口(2,722人)で算出】

◆平成23年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業とともに保険料や使用料などによってその事業を行うための会計、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と区別しています。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	4億1,824万円	4億1,326万円	498万円	498万円
簡易水道	9,489万円	9,379万円	110万円	110万円
農業集落排水事業	2億1,806万円	2億1,738万円	68万円	68万円
介護保険事業	3億5,735万円	3億5,078万円	657万円	657万円
後期高齢者医療	3,237万円	3,199万円	38万円	38万円

4 指標及び資金不足比率について

財政健全化法とは…

平成20年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。従来の再建法制が、病気になるまで放っておいて病気とわかってから服薬や手術をするものだとすると、この財政健全化法は、生活習慣を心がけるとともに定期的健康診断を行うなど、「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、重大な病気になる前に対処するものだといえます。

財政の健全度を判断するには…

下図のとおり①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率⑤資金不足比率の数値などで判断します。なお①～④の数値については、標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を示す指標のひとつ。村の財布の大きさを示すものといえ、平成23年度は1,711,322千円）の数値を基礎としながら算出されます。

	健全財政 (健全経営)		財政悪化 (経営悪化)	
	佐那河内村 の数値	0%	早期健全化段階	再生段階
①実質赤字比率	-%	◎	15.00%～	20.00%～
②連結実質赤字比率	-%	◎	20.00%～	30.00%～
③実質公債費比率	14.8%	◎	25.00%～	35.00%～
④将来負担比率	-%	◎	350%～	
⑤資金不足比率	-%	◎	20%～	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、及び資金不足額がない場合には「-」と記載されます。

早期健全化基準 | 財政再生基準
 経営健全化基準 |
 イエローカード | レッドカード

《早期健全化基準》
 財政悪化の状態が「イエローカード」。破たん防止の措置であり、自治体は自主的に財政再建に取り組む。この基準を越えると、一般的な事業等は制約され、財政健全化計画を策定し、議会の議決を受け公表し、計画の実施状況も公表しなければならない。また外部より監査を受けなければならない。

《経営健全化基準》
 資金不足比率において早期健全化基準に相当するもの。

《財政再生基準》
 財政悪化の状態が「レッドカード」、国の管理のもとで財政再建に取り組む。この基準を越えると、早期健全化よりも厳しく一般的な事業等は出来なくなり、財政再生のみを目標とした自治体となる。

項目別の解説

① 実質赤字比率とは…

普通会計（村では一般会計のこと）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。村の平成23年度決算における算定結果は、実質収支額が59,730千円の黒字（標準財政規模に占める割合は3.49%の黒字）となっており、実質赤字比率は-%となります。

② 連結実質赤字比率とは…

全会計（村では一般会計・国民健康保険事業特別会計・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計の6つの会計）の赤字や黒字を合算し、自治体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

村の平成23年度決算における6つの会計の実質収支額の算定結果は、73,438千円（標準財政規模に占める割合は、4.29%の黒字）となり、連結実質赤字比率は-1%となります。

③ 実質公債費比率とは…

自治体の「財布」から「借金返済」にどれだけ充てられているかを示す比率です。村の算定結果は、平成21年度が16.2%、平成22年度が14.5%、平成23年度が13.7%となっており、3か年の平均値は14.8%となります。



実質公債費比率が高い

※家庭に例えると家計に占めるローン返済の割合が高い。

財政の硬直化

※自由に使えるお金が少ない。

④ 将来負担比率とは…

一般会計の借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

村の平成23年度決算における算定結果は

将来負担するもの…5,064,924千円

- ・地方債（村の借金）の返済
- ・現時点での全職員が退職したと仮定した場合の退職手当負担見込みなど

軽減されるもの…7,009,306千円

- ・基金（村の貯金）
- ・借金の返済に対する国からの交付見込額

**将来負担比率
の算定式**

$$\frac{\begin{array}{l} \text{(将来負担するもの)} \\ 5,064,924 \text{千円} \\ \hline 1,711,322 \text{千円} \\ \text{(標準財政規模)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(軽減されるもの)} \\ 7,009,306 \text{千円} \\ \hline 467,213 \text{千円} \\ \text{(平成23年度分の国からの} \\ \text{借金に対する交付額)} \end{array}}{\times 100 = -1\% \text{※}}$$

※分子が△になるため-1%となる。

⑤ 資金不足比率とは…

各公営企業（村では簡易水道特別会計と農業集落排水事業特別会計の2つの会計）の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。平成23年度決算において各公営企業とも赤字が無い状態であり、資金不足比率は-1%となります。

◎今後の財政運営にむけて…

以上5つの項目のうち①～④の指標により、村の財政が健全化であるかどうかをチェックしましたが、どの項目もイエローカードである早期健全化基準に満たないことがわかりました。また⑤の指標による各公営企業も経営健全化基準に満たない状況がわかりました。なお、実質公債費比率は、14.8%と高位にあることからピーク時（平成20年度の3か年平均）の23.2%を越えないよう、今後も将来的な地方交付税の減少を見据え、自主財源の確保と事務事業の見直しなどにより財政の健全化が必要です。

議会だより

平成24年第3回定例会は、9月7日開会され、決算認定案件7件、補正予算案件5件、条例案件1件、単行案件1件、報告案件1件、議員提出議案1件の併せて16件の審議を行い、決算認定案件1件以外は、原案どおり可決承認し9月14日閉会しました。

第3回9月定例会

現在の取り組み状況報告

佐那河内村長 原 仁志

第1点目、救急搬送体制について

7月に担当課長等が徳島市消防局等に出向き、本村から依頼している件についての進捗状況や今後の対応について協議したが、なかなか進展が見られない状況である。今後も徳島県の協力等を求め、救急搬送体制の改善に取り組んでいき、村民が健康で安心して暮らせるよう今後も努力してまいりたい。

第2点目、高齢者の外出支援について

本年度も試行的にタクシー券の使用を行っているが、利用できる対象者が限定されており、より広い高齢者等に利用いただける方法を検討する必要がある。村づくり住民会議の議論からは、村社会福祉協議会による過疎地有償運送との結論が出ており、現在庁内で検討中である。

第3点目、農業振興について

鳥獣害対策として、現在は神山町と協議会

を設立し事業を実施している。昨年度は防護ネットの整備等をしたが、本議会の補正予算においても有害鳥獣捕獲報償金の補正予算を計上した。さらに対策を進めてまいりたい。

本年度から国の事業として取り組んでいる地域おこし協力隊事業については、去る7月1日より徳島市の織維団地で開催されている日曜市に、「毎月第一日曜日は本村の農産物をPR販売する佐那河内デー」として実施している。この出張販売の目的は、織維団地の日曜市を通じて本村への交流人口の増加を目的として行っているものであり、村外から多くの人に村を訪れていただき、本村の活性化に役立つことを目的として進めているものである。

また、本村の農業の基幹作物はスタチである。本年度4年目となるイトーヨーカ堂との連携によるスタチの販売促進事業では、去る9月1日に東京都足立区において実施した。

今後も全農徳島県本部、JA徳島市あるいは生産農家の皆様との全面的な協力を築いていき、スタチの消費宣伝を図っていききたい。さらに、9月14日からは徳島市の阿波おどり会

館にて、佐那河内村出張産直市を月末の30日まで開催することになった。本村で生産されている農産物や加工品などの販売を行う予定。本年度から国の事業として新しく始まっている青年就農給付金事業についても、本議会に対応したく予算計上した。この制度を有効活用して本村での新規就農者の促進に努めてまいりたい。

本村で農業が継続されるための支援策として、旧府能水力発電所施設跡を再び整備すること、あるいは大川原高原での風力発電、公共施設での太陽光発電など、再生可能エネルギーの設備について検討し、農業振興や山林の多目的機能の向上のため、6月議会で議決いただいている農山漁村再生可能エネルギーモデル早期確立事業協議会を近く設置し、検討を始めていくこととする。

徳島市に近い中山間地域であるが、農業をしっかり支援をし、本村で未永く農業が営まれるように頑張っていきたい。

農業関係では最後になるが、昨年度から徳島県の新しい施策として取り組んでいる民有林の公有化についても、関係者との用地の交渉あるいは現地での確認を進めている。一日も早い公有化に取り組み、上地区での水道水の水源となる山林の確保、あるいは水の保全、森林の多目的機能の増進を目的として、民有林の村有化に取り組んでいきたい。

その他の事項について

1、村のホームページのリニューアルについて

本村の情報発信をさらに拡大するため、より見やすいホームページづくりに取り組んでいる。年度末には新しいホームページを全国に発信し、皆様にもごらんいただける予定。

2、防災関係について

去る9月2日に実施した佐那河内村総合防災訓練では、700人近い村民の皆様にご参加いただき、無事終了することができた。こうした訓練により、本村に襲ってくるであろう災害時の防災・減災に備えたい。

去る7月23日に開催された徳島県消防操法競技大会では、本村消防団の第3分団が小型ポンプの部で第6位の入賞を果たした。まことに心強いばかりであり、消防団員の日ごろの努力に心から敬意を表するものである。

本村の防災拠点施設である役場庁舎は、防災拠点としての耐震性に劣っており、近年中に発生すると言われている東海・東南海・南海地震や台風への対応からも防災拠点としてのあり方の検討が求められている。年度内には耐震強度やどのような対策が必要か判断する予定である。

村が指定している災害時避難所である保健センターの耐震工事については、徳島県の支援をいただきながら現在詳細な設計を進めている。

3、国道438号のことについて

一ノ瀬地区の改良促進につきましては、徳島県への積極的な働きかけを村議会議員の皆様に行ってきたところであるが、9月中旬に地元関係者への説明会が開催される見通しとなった。今後は用地関係者との協議を進め、一日も早い着工を目指して努力してまいりたい。

4、主要地方道

小松島・佐那河内線について

寺谷地区での未改良区間の整備促進、あるいは徳島市に協力依頼をし、徳島市大久保峠付近の改良促進を県に要望していききたい。

5、一般廃棄物中間処理施設に ついて

去る7月20日に徳島市、小松島市、勝浦町、石井町、松茂町、北島町と本村の7市町村で広域整備にかかるための徳島東部地域環境施設整備推進協議会が設けられた。今後は、基本計画の策定を通じて、事業化への取り組み、参加自治体の取りまとめなどが行われることになっている。本年度は、将来の人口、ごみの量、焼却方式などの基礎的な調査をすすめていくこととしている。

6、税金等の見直しについて

平成24年度の税金及び国民健康保険税の収納については、既に調定も終わり、納付書も納税者の皆様に送付しているが、とりわけ固定資産税と国民健康保険税の調定額の減額が大きく、当初予算に見込んでいた額を大きく割り込むこととなっている。このことは村民を取り巻く状況が一層厳しさを増していることとあらわれと思っている。今後は税金及び国民健康保険税等の確保を図り、徴収率の向上に努めてまいりたい。特に国民健康保険特別会計においては、ここ数年、医療費の増大が甚だしく、会計の厳しさが一段と進んでいる。一層の健康増進もあわせて図ることが求められている。

その他の事項についても、今後も厳しい財政見直しに変わりはなく、一層の経費削減に努力し、健全な財政の確保が求められている。

過疎法を活用した村づくりの推進では、本定例会でも、過疎法のソフト事業をより有効に活用するため、過疎地域自立計画の一部を見直し、法律の趣旨に則った事業促進に努

め、事業の成果を上げたい。

水道、農業集落排水施設の適正な維持管理、健全財政の確保などについても今後努力したい。

小中学校での学校教育の効果の向上や子育て支援、健康増進、高齢者の介護予防等が本村に求められている大きなテーマである。

来る11月には本県で2回目となる国民文化祭が本村でも開催されることとなり、現在、担当部署で準備を進めている。村民の皆様も来場を頂きたい。

なお、農業6次産業化事業について及び一般廃棄物収集に関わる有価物の代金着服について、村議会議員の皆様、村民の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけしていることを、この場をかりて深くお詫び申し上げます。

決算認定案件

議案第39号（認定第1号） 平成23年度佐那河内村一般会計歳入歳出決算認定
議案第40号（認定第2号） 平成23年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第41号（認定第3号） 平成23年度佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
議案第42号（認定第4号） 平成23年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第43号（認定第5号） 平成23年度佐那河内村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第44号（認定第6号） 平成23年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

補正予算

議案第45号 平成24年度佐那河内村一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ3,856万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億6,260万4千円とした。

歳入についての主なものは、地方交付税で追加配当により1億2,772万1千円の増額、国庫支出金で理科教育等設備整備費、衆議院議員総選挙執行委託金などで3,44万9千円の増額、県支出金では青年就農給付金事業、県単治山復旧事業補助金などで785万円の増額、地方交付税の増額により財政調整基金からの繰入金が1億円の減額となった。

歳出についての主なものは、総務費の一般管理費では職員の人事異動に伴う人件費で1,082万円の増額、衆議院議員選挙費用として349万5千円の増額など総務費全体で1,437万円の増額、農林水産業費では青年就農給付金として675万円の増額、治山復旧事業の工事費として205万円の増額、鳥獣害捕獲報償金として164万円の増額、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額が156万9千円など合わせて1,014万9千円の増額などを計上した。

議案第46号 平成24年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ857万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,158万6千円とした。主な内容は、歳入では国民健康保険税が744万円の減額、国庫支出金として180万円の増額、繰入金では財政調整基金からの繰り入れが1,338万2千円の増額など、歳出では保険給付費が500万

円、償還金が340万円の増額となった。

議案第47号 平成24年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算それぞれ48万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,433万円とした。主な内容は、施設管理の機械器具費などの増額となっている。

議案第48号 平成24年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算それぞれ41万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億9,437万9千円とした。主な内容は、施設管理費の技術点検委託料の減額によるもの。

議案第49号 平成24年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算それぞれ17万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億7,008万円とした。主な内容は、一般管理費の市町村職員共済組合負担金の増額によるもの。

条例案件

議案第50号 佐那河内村火災予防条例の一部を改正する条例について

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことによるもの。

単行案件

議案第51号 佐那河内村過疎地域自立促進計画の一部変更について

一昨年4月に制度延長されております過疎地域自立促進特別措置法の本村での取り組みの事業内容の計画を一部変更するもの。

報告第2号 平成23年度佐那河内村財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度佐那河内村財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足を監査委員の意見を付してご報告するもの。

議員提出議案

発議第3号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書について

国に、今後想定されるあらゆる事態に備え、国民の生命と財産を守るため、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要請するよう、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するもの。

動議提出

議案第39号については8人の委員で構成する決算審査調査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中も継続して審査すること。

一般質問

瀧倉 俊晴 議員

高齢者対策について①認知症など介護が必要な在宅老人の対策はごうするののか。

対象者はどのくらいいますか。②グループホームなどの施設が必要でないか。グループホームは市町村が設置することになっているがどのような手順で設置するのか。

①現在、村内では40人が認知症でないかという報告が、社会福祉協議会や地域包

括支援センターでのそれぞれのご家庭への訪問や調査でわかっている。ご家族と一緒に同居されている人が29人、おひとりでお生活されている人が11人である。認知症のごうした対策については、在宅での介護を基本としているが、痴呆性の老人の著しい問題行動や精神症状を伴う場合には、家族の介護努力にも限界がくると思われる。このような場合については、施設対策もあわせて推進する政策ができればと考えている。②グループホームの設置については、設置及び管理に関する条例を設ける、事業内容の要綱を定め公募により募集するといったような手順が必要である。また、建築についても基準があり、その施設の人員の基準、介護職員の配置基準、常勤の管理者、ケアマネジャー等の介護計画作成の担当者、ユニットの人数、寝起きする居室の広さ、立地基準、市町村それぞれの土地にかかっている法律のこと、または運営基準、あるいは建築の費用等の、施設についての細かな要綱等の定めも必要となってくる。今後さらに議会との議論を深めて、その必要性等を検討していきたい。

松長 英 視 議員

③処理に關連して①東部ブロック②環境施設協議会へ移ったが、上勝・神山町がぬけた理由は何か。②中央広域環境施設組合が動いているが、どのような問題があると考えていますか。③このまま進めて村が長年積み重ねてきた分別収集の努力が消えてしまうことはないか。

①それぞれの自治体にはそれぞれの考えがあるので、詳細についてはつきりした

ことは申しかねるが、上勝町は平成15年9月にごみゼロ・ウェイストを宣言して、2020年までに埋め立て、焼却による処理をゼロに近づける目標を設定しているためでないか。神山町については現在民間委託しているが、その契約を継続していくと考えられる。そうしたことが理由でないか。②負担金、事業経費が多く要るのでないかということであるが、そのことについてもこれから始まる協議会の中でしっかりと議論していく。③広域で施設整備がとり行われても、本村が取り組んできた分別収集は変わらないよう進めてまいりたい。

9月2日に行われた防災訓練について①村の防災計画との関係でどのような位置づけで行われたのか。②どのような問題点があったと考えているか。参加者地域差はなかったか。③訓練の成果をどう考えていますか。

①地域防災計画の中には、「災害発生時における迅速かつ的確な防災活動を行うためには、口ごうからの訓練が重要である」という項目が入っているので、村としても9月1日の防災の日に關連した訓練を行うことにより、村民の防災意識の向上を図ることを目的として実施したところである。②今回の訓練は、初めて村民がそれぞれの地域で一斉に動く訓練で、それゆえに、いろいろな課題も挙がってきている。1点目、家屋の全半壊が多数見受けられる状況の被害が想定されるというもとは、すべてのインフラが破壊されたことも想定した訓練が今後必要でないか。2点目、大震災が発生した場合、集会所に集まっていただけのだろうかということ心配。3点目、通信あるいは手段の確保とその

運用について。4点目、救援物資の確保。ということが課題として挙がってきた。それぞれの地域間の格差については、参加の多かったところは高樋常会が93・8%、みまつ南常会が100%、谷常会が100%の参加であった。4割未満の参加者の集落も10集落ほどあり、常会等での周知の徹底の仕方により、それぞれの集落の参加者に大きな差があった。また、自主防災組織が立ち上げられていない常会や、自主防災組織が立ち上げられていてもその目的等が住民にしっかりと定着していないことが上げられるのではないかと思われる。村としても、継続的に自主防災組織を活性化することに力を注ぐことがさらに必要でないかと思っている。③今回の反省点を確実に改善することが、防災・減災につながるものと考えている。また、村民が実際に動かれて、付近の避難所を知っていたら良かったこと、訓練に参加されたことは、何よりの成果でないか。今後はより細かい被害を想定し、より現実に即した内容の訓練と自主防災組織の活動強化にも支援を行っていききたい。

6月の一般質問に關連して①23年度の未収金が増加しているのをどう捕らえているか。貧困化が進んでいる心配はないのか。

①村全体の総所得を少し比較すると、給与所得と農業所得の落ち込みが大きくなっている。村民の生活実態は、厳しくなっているといつことも一つの見方として考えなければならぬと思っている。今後は、農業振興等を含め所得の向上を図り、職員が力を結集して収納率の向上に努めていきたい。

6次産業化に關連して①議会と村とでは見解の相違がありますが、村長として村民に説明する必要があります。急ぐ必要があ

るのではないかと。②村はこの事業を中止したとしていますが、冷凍庫をはじめリース関係でのつながりも断ち切って完全につながりを無くすべきです。村長の考えを正したい。

答 ①村議会の特別委員会による調査結果、審議の行方を見合わせながら、議会議員とも相談していきたい。②平成24年度の事業に係る冷蔵庫・エアコンについては、引き継がれる人に契約の内容を変更し全て終了している。ご指摘のあったリース契約についても、今後、議会の特別委員会の協議を進めながら対処していきたい。

大岩 和久 議員

質 朝礼について①再度確認いたしますが、どのような目的で朝礼をされていますか。②結果どのような成果が得られていますか。③住民サービスが低下していますが、村長はこのことをどのように思われていますか。④6月定例会で、今しばらく実施したいという答弁が複数回ありましたが、あれから早3ヶ月が過ぎましたがいつやめられますか。

答 ①職員の仕事に対する姿勢を正して、行政サービスの向上をし、公僕としての仕事のあり方等を意思統一していくためにやっているもの。②机の上の書類は退庁時には少なくはなっている。夏場のクールビズの服装も、一定の節度が保たれるようになった。また、本年夏に取り組まれている電力の節電については、朝の朝礼で職員に節電協力依頼等を行ったことにより、朝一定の条件になってからクーラーを入れるなど職員の協力を得られる上で、朝礼は効果があった。③朝礼時には玄関に職員が立ち、来庁者の対応をしている。そうした意味で、大きなサービス低下は

ない。朝礼時間であっても電話等の対応もしている。④朝礼は今しばらく実施したい。

質 情報の共有、住民参加及び村の事業について①村長のよく言われる「情報の共有」は現在ほとんどできていませんが、今後このことについて、どのようなことを実現しようと思われていますか。②村長の言われる「住民参加」について、具体的にどのようなことを考えておられますか。③農業6次産業化事業のことについての質問に対して、6月定例会で、「なくなることは想定していません」とはつきり答弁されているが、なくなった今、どのような問題、課題が残りましたか。④農業6次産業化事業を中止した未執行の予算についてはどのようなものなのでしょうか。⑤農業6次産業化事業の現在の経過、概要、事実認定などの公表、説明については村民に対して当然村もすべきです。村民も事実の情報を求めています。現段階でいつごろ、どのような形で考えておられるか、お聞かせください。

答 ①今後もちろん議員、村民との情報共有は進めざるべきであると考えている。②住民と行政とのパートナーシップを大切に、住民の意見を行政に反映することが大切でないかということだと考えている。③現時点の問題は、初期段階での慎重な対応や事業周知等について、もう少し庁内での検討や住民への周知協力をすべきであったと反省している。④この定任自立圏連携事業の事務局は徳島市である。徳島市の担当部局と相談しながら、ほかのメニューにより本村に配当されるであろう予算を執行するために取り組んでいきたい。⑤議会の特別委員会の調査結果等が

まだ完全に終わっていないので、議会と相談しながら行いたい。

岡本 隆次 議員

質 水源の里について①府能山の買い上げ状況について。②買い上げた後の処理について、どの様にするのか。

答 ①地権者に対しては、19人である。現段階では7割弱、13人に同意を得ている。今後、詳細な現地調査について同意をいただいた地権者と売買契約をできるよう進めます。②購入後の管理については村が管理をしていくことになる。この管理については、除伐・間伐を、現状の植栽本数から約30%程度の間伐を実施し、ヘクター当たり1,000本程度の植林に近づけていく。天然林については不要木を除去して、一部保水力に強い樹木を植栽し、翌年から下刈りを実施していく計画である。

仁羽 悟郎 議員

質 ボランティアについて①各種イベントのボランティアに村民・各種団体の役員に無償ボランティアをお願いしているのに、有償の人もいるがなぜか。

答 ①事業を主催している課の担当職員には、勤務として実質的な責任を持たせ、その運営に携わらせているから。

質 高齢者対策について①高齢者運転免許証を自主返納者に対して、村として特典を考へては、どうでしょうか。

答 ①免許証がなくなり交通手段を失うことが非常に厳しい生活実態を迫られているといふことは実感している。どういった方法があるか考へていきたい。

議会行事出席報告

〈場所〉
〈出席者〉

平成24年9月

- 9月5日 監査委員会〈役場〉(井開、瀧倉監査委員)
- 5日 農業6次産業化事業調査特別委員会〈役場〉(全委員)
- 7日 平成24年第3回村議会定例会開会
〈会期を14日までの8日間と決め、議案の上程並びに決算報告、議案審議及び平成23年度会計決算審査を実施〉(全議員)
- 8日 佐那河内中学校清流祭〈多目的ホール・体育館〉(長尾議長、松長議員)
- 10日 平成24年第3回村議会定例会(2日目)〈決算書類審査〉(全議員)
- 11日 平成24年第3回村議会定例会(3日目)〈決算書類審査・現地調査・総括審議〉(全議員)
- 13日 平成24年第3回村議会定例会(4日目)〈一般質問〉(全議員)
- 14日 平成24年第3回村議会定例会(最終日)〈議案に対する質疑、討論を行い、表決し閉会〉(全議員)
- 20日 国道438号一ノ瀬工区地元説明会〈高樋保健センター〉(長尾議長他5人)
- 24日 9月分例月出納検査〈役場〉(井開、瀧倉監査委員)
- 25日 神山町議会合同議員研修会〈役場〉(全議員)
- 27日~28日 四国四県町村長・議長大会〈松山市〉(長尾議長、松下事務局長)

8/28
(火)

第43回徳島県 敬老県民の集い

高齢者の笑顔の花咲く徳島をめざして、あわぎんホールで開催されました。

県内各地から約800人の関係者が集いました。

村からは今年米寿を迎える代表者として、松本万市さん（小屋ノ久保）が出席されました。



9/11
(火)

村内の読み聞かせボランティアグループ 「山すみれ」来所

人権の日の集会に栗本さん、鈴木さん2人の「山すみれ」会員さんが、保育所児童【3歳児以上児対象】に「水の精」と「小さなお母さん」を読み聞かせてくれました。

地域との交流の場になり、とても新鮮な雰囲気の中、触れ合う一時でした。



9/20
(木)

中学1年生11人が保育所に来ました。



ボランティア活動の時間に保育所の花壇や栽培園の草抜きをしてくれました。

「ミミズがおる土は、よう肥とんぞ」「なつかしい、うさぎがおる」「前は、ぼくが小さかったけん、届かなんだ。今はらくらく、こんな小さい遊具だったんじゃ」となつかしみながら作業しました。

おかげさまできれいになり、気持ちよく運動会を迎えられます。お疲れ様でした。ありがとうございました。



村の話題

9/23
(日)

保育所運動会

今年の運動会のテーマは、『むしむしオリンピック』です。

5歳児16人、4歳児12人、3歳児10人、2歳児7人、1歳児6人、乳児2人の合計53人全員参加。あいにくの雨で、小中学校体育館で実施しました。

5つの対抗種目では、〈かまきり〉〈ばった〉〈はち〉の3つのチームに分かれて、小中学校児童生徒、保護者、祖父母、一般の人にご参加いただき競技しました。競技の結果〈かまきり〉チームが金メダルでした。



9/24
(月)

小学5年生 稲刈り体験!



今年は少しぬかるんだ田んぼでしたが、5年生12人と文理大学から実習に来ていた先生3人ととともに、中山間地域等直接支払事業の取組として、今年も稲刈りを体験しました。

「今年はみんな上手に刈るなあ」と平地地区の農家の先生からほめてもらっていました。小学生たちは、出来上がった餅米で何を作るか、みんな悩んでいました。

9/27
(木)

老人会と交流!



中辺地区の八千代会老人クラブ会員さん5人が来所くださり、心地よい風が吹く園庭で、9月の誕生会をしました。

9月生まれの保育所児童3人、そして八千代会谷口会長さんもちょうど9月生まれで一緒にお祝いしました。

谷口会長さんのお元気な秘訣は?と聞いたところ、「野菜作りと、魚を食べること」と元気に応えてくれました。その

後各クラスのお遊戯を見ていただいたり、紅白に分かれ、玉入れの競技もしました。

「えっとぶりに子どもの声聞いたわ」「近くにおるけど、保育所に入ったのは初めてじゃ」「よだれかけかけとんが、かわいいなあ」

それぞれに目を細めて子ども達を見ていただきました。



平成24年度 明治大学ファームステイ研修

9月4日(火)～9月10日(月)



ファームステイ研修とは？

都市部に住む学生たちが農家に民泊し、農業体験を行う事業です。学生にとっては実際に現地で農家の暮らしや仕事を体験することを通じ、農業の実態に触れることができる貴重な機会となります。現在、全国10ヵ所の地域で実施されており、村では農家の皆様のご協力のもと、今年で事業6年目を迎えました。

“すだちって何？” 今年で6年目 佐那河内村の取り組み

今年も明治大学食料環境政策科の学生12人（男性6人、女性6人）が、佐那河内村にやってきました。始めに、農協の協力を得て農産工場と選果場を見学。すだちのさわやかな香りが立ちこめる中、学生たちは説明を聞きながら興味津々で設備を見て回り、写真におさめていました。実はほとんどの学生が徳島に来たのは初めてで、今までに「すだち」を食べたことがある学生はたった1人。ここに来て初めて、すだちとは何かを知った学生も多かったようです。

そんな彼らを対面式で待っていたのは、温かい農家さんたちの笑顔でした。次の日から、本格的にすだちの収穫を始めた学生たち。慣れない作業や、すだちの持つ予想以上のトゲの鋭さにかかなり苦戦したようです。しかし村で過ごす日々の中で、出荷状況の放送を聞きながら、農家さんの気持ちに思いを寄せたり、思わぬ自然の恵みを調理したり、時にはお

酒を酌み交わしたり。

1週間という限られた期間でしたが、農家さんたちとの交流を通じて、学生たちはいろいろな経験と心暖まる第二のふるさとを得ることができたのではないのでしょうか。

研修を終えて、農家さんとの別れを惜しむ学生たちからは「また佐那河内に来たい」という声を多く頂きました。11月には、受入農家の皆さんが明治大学の学園祭に参加し、受け入れた学生たちとともに、佐那河内産すだちの消費宣伝活動を行います。すだち収穫の大変さも、その美味しさもしっかりと会得した学生たちが佐那河内の広告塔として頑張ってくれる予定です。



学生の声

9月9日 意見交換会にて

- すだちのおいしさをどんどん広めていきたい。
 - 地域のイベントがたくさんある。繋がりの強さがいいなと思った。
 - 高齢のお年寄りが元気。徳島にはまだまだ新しいビジネスの可能性があると思う。
 - 農作業には力作業が多い、若い力が必要だと思った。
 - 都市と佐那河内を結ぶ果樹オーナー制度は、北海道の利用者もいる。少しでも村に足を運んでもらう機会に繋がり、良い制度だと思った。
- 等々たくさんの意見がでました。皆様、ありがとうございました。

平成24年度「敬老の日」長寿者慶祝訪問

平間 重美さん（明治41年12月1日生）

9月19日（水）101歳以上の長寿を祝い、県知事からの祝い状の伝達が行われました。平間さん現在103歳、村内1の長寿者です。今後ますますのご長寿をお祈りいたします。山根玉峰さんからの祝いの書も合わせて贈られました。



住民福祉課からのお知らせ

平成24年9月30日(日)に敬老会を開催する予定でしたが、台風17号の影響で警報が発令されたことにより、敬老会を執り行うことは大変危険であると判断し、中止とさせて頂きました。ご理解のほどよろしく申し上げます。



緑のふるさと協力隊

緑のふるさと協力隊の星沙織です。

この間すだちの収穫が始まったと思ったのに、気づいたらもう終わってしまいました。最近日は短くなり、朝晩はかなり涼しくなりました。もう秋なんだなぁとしみじみ感じる今日この頃です。

秋といえば何を思い浮かべますか？読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋・・・たくさんあります。何で秋だけ「○○の秋」といろんな表現があるんだろーと思うのですが、それだけ秋という季節は何をするにも過ごしやすく素晴らしい季節なんだと思います。そういう私はもちろん食欲の秋なのですが、佐那河内に来て感じるのは実りの秋です。

9月は本当にすだち月間でした。何ですだちって緑なんだ、見つからないじゃないか！なんて思いつつ、大好きなすだちの香り（ただしもれなく森林香の香りもする）の中で、昼間の暑さととげの痛みと戦いながら収穫してきました。こうやって農家さんが必死に作って収穫したものを私たちは毎日食べているんだなぁと思うと、改めて食の喜びやありがたみを感じます。

先日古代米の収穫もしてきました。写真のような格好をして、鎌を使って稲を刈り、はぜかけをしてきました。初めての稲刈りは楽しかったです。貴重な体験がまたひとつ増えました。収穫を体験して、実りの秋ってこういうことをいなんだなぁと実感することができました。といってもまだまだこれから。もっともっと実りの秋を感じつつ、美味しく楽しく頑張りたいと思います。

その

56



玉峰先生 書道教室開催

佐那河内中学校

9月28日(金)の3・4校時に佐那

河内中学校において、玉峰先生の書道教室が開催されました。先日建立された筆塚のお話の後、「筆のおろし方について」の説明があり、玉峰先生からいただいた新しい筆を使って実際に筆のおろし方を体験しました。毛先を持つて曲線を描くようにゆっくり動かしていくと、あまり力を入れずに毛先が膨らみきれいに下ろすことができました。生徒たちはとても驚いていました。

その後、国文祭に展示する作品作りに挑戦しました。慣れない小筆を使うのでの作品作りでしたが、「煌」「愛」「照」など行書体のお手本を中心に、筆使いや字形を丁寧に教わり、団扇に作品を貼付して完成させることができました。最後に3年生が筆をいただいたお礼の気持ちを込めてジャグリングや「ふるさと」の歌を披露し、玉峰先生と一緒に楽しい時間を過ごしました。

新しい筆は佐那河内小・中学校の児童生徒全員にいただいています。

玉峰先生 ありがとうございます。



1年生▶



◀ 2年生



3年生▶



平成24年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
11月30日（金）【11月9日（金）】	農業振興センター	9：00～11：00 婦人科及び骨密度検査は13：00～13：30 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成24年度において満40歳となる村民（昭和47年4月1日～昭和48年3月31日生まれの人） ②平成14年度から平成23年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成23年度に受診された人は、平成25年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※11月30日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※11月30日（金）の村内で行う検診では、歯科検診も行います。歯科検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※6月から11月までの徳島県総合健診センターで行うがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

救急医療情報キット配布のお知らせ

65歳以上の高齢者や体の不自由な人に、万一に備えるための救急医療情報キットを年内に発送します。

○救急医療情報キットとは？

安心・安全を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書」「持病」などの情報を専用のケース（写真のもの）に入れ、万一の救急時に備えるものです。

○救急医療情報キットの使い方

- ①救急医療情報用紙に必要事項を記入する。
- ②専用のケースに情報用紙などを入れる。
- ③キットを冷蔵庫のドア内側に保管する。
- ④マグネットを冷蔵庫の外側のドアにはり付ける。

○救命活動を適切かつ迅速に行うために救急医療情報キットを備えてください。

お問い合わせ 住民福祉課



◆申込受付期間 平成24年10月22日(月)～平成24年11月5日(月)

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
保育士	1人程度	主任保育士の業務に従事します。
土木	1人程度	集落排水施設維持管理等専門の技術に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
共通	佐那河内村のむらづくりに対する意欲が旺盛で、これまでの職務の経験や知識、取得した技能等を活かし、特色ある村行政の推進に能力を発揮できる者。
保育士	学力等 短大卒業程度以上。 年齢等 昭和38年4月2日以降に生まれた者。 資格等 保育士の資格を有する者で、認可保育園で経験年数10年以上の者。
土木	学力等 短大卒業程度以上。 年齢等 昭和38年4月2日以降に生まれた者。 資格等 「一級土木施工管理技士」及び「浄化槽技術管理士」の資格を有する者。民間企業等における職務経験が5年以上（1年以上継続して就業した期間のみ通算）の者。

※ 「卒業程度」とは、学力の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

3 応募の方法

応募する人は次の書類を提出してください。

- 受験申込書
- 履歴書（市販の物を使用して下さい。A4サイズ）
- 論文
- 最終学歴を有する学校の卒業証明書
- 実務に従事した経験年数を証明する書類

4 応募書類の提出期限等

応募書類の提出期限

平成24年11月5日(月)

持参または郵送による提出（提出期限必着）

第2次試験の日時及び試験場

詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。

5 試験の方法及び内容

第1次試験 論文及び履歴書等の提出書類にて選考

第2次試験 第1次試験合格者に対し面接試験を実施

※申込用紙は総務企画課にあります。（村のホームページからダウンロードできます。）

その他応募についての詳細な事項については、お問い合わせください

■お問い合わせ先 総務企画課

佐那河内村 臨時職員募集

臨時保育士	
採用予定人員	1人程度
勤務場所	佐那河内保育所

臨時事務補助員	
採用予定人員	1人程度
勤務場所	佐那河内村役場



- ※ 手当など（村の支給基準による）
- ※ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規程に基づき適用されます。

◆保育所の臨時保育士◆

保育所で保育業務に従事する臨時保育士を募集します。

応募資格は、保育士資格を有する人。
採用期間は、平成25年4月30日まで。

勤務時間
午前 7時30分～9時30分
午後 3時30分～6時30分
詳しくは、保育所まで。

◆村役場の臨時職員◆

村役場で一般事務に従事する補助員を募集します。

採用期間は、平成25年4月30日まで。

勤務時間
午前 8時30分～午後 5時15分
詳しくは、総務企画課まで。

あなたの声をお聴きします 行政相談週間

10月15日(月)から21日(日)までは
「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせして利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

村では、この行政相談週間の一環として、行政相談委員が徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、役所の説明や対応に納得がいけない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

〈行政相談所〉

- | | | | |
|---|--------|---------|--------------------------|
| 1 | 日 | 時 | 平成24年10月22日(月)
9時～12時 |
| 2 | 場 | 所 | 村農業総合振興センター |
| 3 | 行政相談委員 | 谷 泉 功さん | |

徳島県の最低賃金が改定されました！

徳島県最低賃金

労使仲よく守ろう最賃

時間額 **654円**

(発効日 平成24年10月19日)

徳島県特定（産業別）最低賃金

件名	時間額	発効日
紡績、織物業	652円	平成15年12月21日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	775円	平成23年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	801円	平成23年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	759円	平成23年12月21日

問い合わせ先：徳島労働局労働基準部賃金室 TEL088-652-9165

2012年度 築こう人権の里運動【人権標語・ポスター】の入賞者決まる

2012年度“第17回佐那河内村 築こう人権の里運動”人権標語・ポスターの募集をしたところ、小・中学生をはじめ、保護者からも多数のご応募をいただきました。たいへんありがとうございました。

入賞者の選考につきましては、選考委員一同大いに悩むところでした。厳正なる選考の結果、入賞者が決まりましたので、入賞作品と入賞者の方々をご紹介します。

なお、入賞作品は、来年の【人権の里さなごうちカレンダー】に掲載して全戸に配布いたします。

●人権標語の部（敬称略）

《小学生の部》

- ありがとう きみのきもちが うれしいな
1年 元木 八雲
- あいさつが なかよくなる だいいっぱ
2年 森 陽哉
- ぼくはしない 自分がされて いやなこと
3年 松本 稔央
- 大丈夫？ その一言が すくいの手
4年 福田 仁
- 笑い声 みんなが元気に なるしゅんかん
5年 松田 悠真
- しんけんに 命の大事さ 考えて
6年 村上 乃亜



小学1年 中西 優太



小学4年 梶本 星来



小学6年 仲野 咲彩



●人権ポスターの部（敬称略）

《中学生の部》

- 勇気こそ みんながもってる 宝物
1年 嵯峨 由磨
- 温かい あなたの言葉が 笑顔をつくる
2年 山口 真由
- ありがとうは 心を開く パスワード
3年 青木 宏暁



中学1年 加藤 友梨



中学2年 笠井 彩香

《社会人保護者の部》

- 育てよう 人の痛みが わかる子に 山田 和枝
- 認め合おう その子の個性 築こう みんなの和 糸林 加代
- 笑い声 絶えない村の 宝物 加藤 真美
- 人と人 想う気持ち みなおなじ 佐野 友紀

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

11月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)
☎679-2817 IP 5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
11	12	13	14	15	16	17
					バドミントン	
18	19	20	21	22	23	24
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
25	26	27	28	29	30	
					バドミントン	

日赤奉仕団 長島愛生園 吉田正衛さん訪問

9月15日、日赤奉仕団が長島愛生園在住の吉田正衛さんを訪問しました。明日は吉田さんの99歳の誕生日であり、ささやかではありましたが、参加者でお祝いをしました。

佐那河内村からの訪問ということで、毎日この日が来るのを楽しみにしておられたとのことでした。

また、来年も訪問して、有意義な時間を持ちたいです。



●善意銀行だより●

- 小谷 洋二様……………金一封
- 山崎 笹枝様……………金一封
- 富永 政明様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

民生委員 児童委員発 災害時一人も 見逃さない運動

村民生委員児童委員協議会

日ごろの見守り活動から得られる情報を基に、関係機関・団体と協力することにより自然災害時、迅速に安否確認などの支援活動が出来るよう備え、今後も安全で安心なまちづくりに取り組むことにより、民生委員・児童委員とその活動を理解して頂くことを目的に活動しました。

9月2日(日) 村総合防災訓練への参加

一目で民生委員・児童委員だと住民に分かるよう認識ユニフォームを製作し、初めて住民参加の防災訓練に参加しました。

住民の皆さんから「よく目立って見つけやすい。」とお声かけを頂き、ユニフォームの有用性を確認できました。



9月19日(水) AED 講習会開催

これまでも何度か AED 講習会は受講してきましたが、今回は、対子ども向けの講習を初めて受講しました。

今後もこれらの講習会を通じて、防災意識の向上と、救急救命の大切さを学習していきたいと考えています。



社会全体で暴力団を排除しよう !!

● 最近の暴力団情勢

暴力団は、近年、組事務所から看板を撤収したり、組織の名称入りの名刺を使用しないなど組織実態が不透明となっており、また、活動形態も表の経済活動へ移行したり、政治活動や社会運動を標ぼうするなど、不透明化の傾向が一層顕著になってきています。

● 企業が反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

- 組織としての対応
- 取引を含めた一切の関係遮断
- 裏取引や資金提供の禁止
- 外部専門機関との連携
- 有事における民事と刑事の法的対応

● 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入しましょう

暴力団は、その正体を隠して経済的取引の形で企業に接近し、取引関係に入った後で、不当要求やクレームの形で金品等を要求する手口がみられますことから、こうした事態を回避するため、企業等で使用する契約書や取引約款に暴力団排除条項を盛り込むことが望ましいのです。

● 暴力団に関する相談

◇ **暴力追放ダイヤル**
088-626-0110 (相談用)

◇ **暴力追放県民センター**
0120-893-171 (相談用)

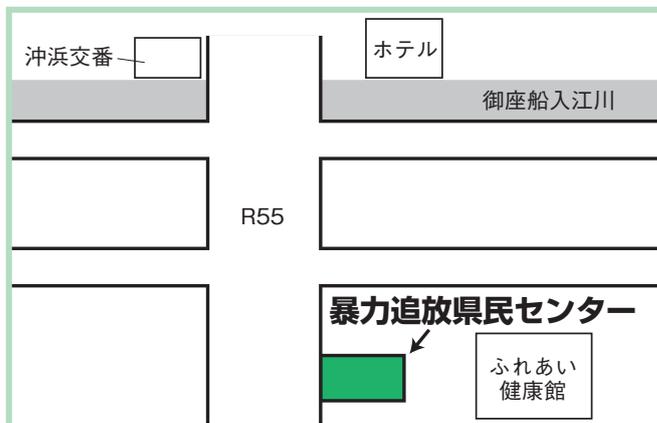
● **暴力に関する相談**

月曜日～金曜日
午前9時00分～午後5時まで

● **民暴弁護士無料相談日**

毎月第2・第4木曜日
午後1時30分～午後3時30分
お問い合わせ先 (088)656-2710 (事務連絡用)

※ 暴力追放県民センターは、本年7月2日「徳島市沖浜東2丁目12番地1」に移転しました。



小学生・中学生・保護者と徳島東ドライバークラブの皆さんと一緒に安全運転を呼びかけました。運転手だけでなく助手席後部座席の人もしっかりシートベルトをする!!と心がけてください。『交通事故のない毎日を過ごせるように…。』参加者みんなの願いです。



秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン

～シートベルトをしっかりと締めていってらっしゃい♪～

9月28日(金)

安全対策を実施しました。

本年4月以降、通学路における死傷事故が発生したことにより、本村においても学校・教育委員会・駐在所で通学路の危険箇所を点検しました。

その結果、西ノハナの旧中学校東側の国道が幅員が狭く、児童生徒の通学時間帯の自動車等の交通量も多く、危険箇所と判断されました。

徳島県、徳島東警察署への改善依頼文書を発送する一方で、青少年育成佐那河内村民会議の委員及び学校教職員が、9月3日（月）から28日（金）までの一ヶ月間、午前7時30分から午前8時までの30分間、毎朝立哨を行い、通学の児童生徒への声かけや、通行車両へのピーアールを行いました。

今回の行動を一過性のものに終わらせず、「地域の子どもは地域で守る」の理念のもと、村の青少年の健全な育成のために今後も取り組んでいきたいと考えています。



佐那っ子が考えた



佐那河内中学校2年生18名は、1年生のときに「第3回『糖尿病の料理を考えよう』家庭でできる糖尿病食写真料理コンテスト」（徳島市医師会主催）に応募しました。その結果、審査員特別賞をいただきました。平成24年8月19日に行われた表彰式に、代表として学級委員の笠井彩香さんが出席し、表彰状を受け取りました。

中学1年生のときに、家庭科で6つの基礎食品群を習ったので、バランスのとれた「元気のでる朝ごはん」を考えました。家庭科主任や栄養教諭から糖尿病食のポイントを聞いて、思い思いに一生懸命考えました。栄養価計算をして、600kcal前後にし、また材料に佐那河内産農産物を使用しました。徳島市医師会ホームページに受賞作の写真が載っています。機会がありましたら見てください。

元気のでる朝ごはん集



佐那河内村地域包括支援センターだより

10月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆様の参加をお待ちしています。

10月16日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~
10月22日(月)	いきいき体操教室	宮前公民館	13:30~
10月23日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
11月12日(月)	いきいき体操教室	桜集会所	13:30~

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：井出・大西・佐々木

日曜日“さなごうち Day” 出品者募集中

今回は11月4日(日)の「徳島びっくり日曜日」(徳島市問屋町)にて村で作られた農作物や加工品の販売を行います。

出品申込みが多数の場合、こちらで数を調整させていただきます。あらかじめご了承ください。

申込みメ切10月31日(水)

みなさんの出品をお待ちしています。

【募集要項】

- ・募集するもの：村内産の野菜、手作りの加工品など
- ・手数料：売上げの10%
いただいた手数料は村のPRなど今後の事業のために活用させていただきます。
- ・出荷の方法などは出品のお申込みをいただいた人にお伝えします。
車に乗れないという人もご相談ください。

出品のお申込み・お問い合わせ ● 産業建設課 地域おこし協力隊 本田百合子

個人情報に関する内容のため削除しています。



情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
10/17	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		誕生会（嵯峨睦会交流）	時 10:00~12:30 所 保育所	冬野菜を植えよう
18	木	就学時健康診断	時 13:00~ 所 小・中学校	対 就学児童対象
19	金	ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1階	
22	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階（小和室）	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、タオル、水筒など
23	火	健康料理教室	時 10:00~10:15（受付） 所 農振センター1階（会議室）	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円・米1合・エプロン・筆記用具など
24	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
28	日	第46回村民体育祭	時 9:00~15:00 所 村中央運動公園グラウンド	
30	火	舞台芸術公演（日本奇術協会）	時 13:00~15:30 所 小・中学校体育館	
31	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		親子クッキング	時 9:00~13:00 所 農振センター	対 年長組親子対象
11/7	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
8	木	わんぱく広場	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場来演
10 ~ 18	土 ~ 日	第27回国民文化祭 「むらの文化展」	時 11/10 13:00~20:00 11/11 9:00~16:00 11/13~18 10:00~17:00 所 村民体育館・県立文化の森21世紀館	※11/3(火)~11/18(日)は県立文化の森21世紀館
12	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階（小和室）	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、タオル、水筒など
13	火	“山すみれ”読み聞かせ会	時 9:15~9:45 所 保育所	
14	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1階	
		すずらん会交流いもほり	時 10:00~11:00 所 保育所	

募集案内 自衛官

募集種目	募集人員	資格	受付期間(締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
高等工科学校 生	推薦	参考(23年度) 約60人 ※1	男子で中卒(見込含) 17歳未満の、成績優秀 かつ生徒会活動等に顕 著な実績を納め、学校 長が推薦できる者	11月1日~ 12月7日	25年1月12日 ~14日 ※いずれか1日を 指定されます。	25年1月18日	25年4月上旬 修学年限3年 卒業後は陸士長
	一般	参考(23年度) 約260人 ※1	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	11月1日~ 25年1月7日	1次25年1月19日 2次25年2月2~5日	1次25年1月28日 最終25年2月22日	

- ※1：平成24年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。
- 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。
- その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。

自衛隊徳島地方協力本部 徳島募集案内所 〒770-0006 徳島市北矢三町1-1-11 TEL088-631-9581

疳の虫とカタツムリ

ネイチャーセンターに来られた人に、私はよく「近くにカタツムリはいますか?」と質問させていただいています。昔は庭にいたけど最近見なくなつた、キウイ畑にはたくさんおるよ」など教えてもらいますが、稀に聞くのが「昔は焼いておやつ代わりに食べていた」というちょっと驚きの一言です。少し上の世代の人にとっては衝撃の事実でもなんでもないかもしれませんが、今でこそ衛生への意識が高くなってほとんど食べられなくなりましたが、かつてカタツムリは山に暮らす人々の貴重なタンパク源でした。カタツムリを食べるなんて、と思う人も「エスカルゴ」と聞くとほっとするかもしれませんね。こちらは養殖されたカタツムリで、フランス料理に欠かせない高級食材です。

ただおやつに食べられていただけでなく、薬としても使われていたようです。ここ佐那河内村では昔、「疳の虫」（赤ちやんの夜泣きなどの俗称）に効くとされて、身を食べる、黒焼きを飲むといった方法で服用されていたとの記録があります。昔は囲炉裏で焼いていたのでしょ

今月の自然体験活動(要予約)

10/21(日) 13時~16時	生きものの寝床作り ~序章~
10/28(日) 13時~14時30分	~森の音楽会②~ 「オカリナ」
11/4(日) 10時~15時	「草や木の実」探し 定員20名

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター
(☎679-2238)

『佐那河内村の民間薬調査』(2002)
参考資料・徳島生薬学会生薬班
(松田)

か?「黒焼きを飲む」とは一体?本当に効くの?食味未経験の私にとっては謎に満ちた興味深い世界。是非、生の声をたくさん聞いてみたいですね。

そういえば昔食べていたなあと思いだした人、こんな方法で薬にしていた、こんな症状が出たら食べていた、意外と美味しかったーなどなど情報をお持ちの人、お話を聞かせてもらえると嬉しいです。気軽にネイチャーセンターまでお電話ください。



やわらがナゲット

食欲の秋にボリュームたっぷり
しかもヘルシー

《作り方》

- ①鶏肉は皮を取り、粗めに刻んでビニール袋に入れ、すりこぎでたたく。水気を取って絞った豆腐と合わせる。
- ②にんにく、玉葱、しょうがはすりおろす。
- ③Aの材料をボウルに入れ、よく混ぜ合わせ、一口大の大きさに分ける。合わせておいたBの衣をつけて揚げる。
- ④付け合わせのレタス、人参は千切りにする。
- ⑤③、④を皿に盛りつける。Cを合わせてソースを作り、添える。

★ポイント★

- 豆腐を入れたり、肉をたたいたりすることでやわらかになり、子どもからお年寄りまでおいしく食べられます。
- ナゲットそのままの味でもおいしいです。お好みにより、すだちをしぼってあっさり召し上がれます。



《材料(4人分)》

A	鶏むね肉 ……………200g	B	小麦粉……………大さじ3
	木綿豆腐 ……………1/4丁		米粉または上新粉…大さじ2
	にんにく……………1片		ベーキングパウダー…小さじ1/2
	玉葱……………30g		水……………80cc
	しょうが……………1片		トマトケチャップ…大さじ2
	塩……………小さじ1/3	C	ウスターソース…大さじ2
	みりん……………大さじ1/2		マスタード……………少々
	片栗粉……………大さじ1/2		レタス……………80g
	揚げ油……………適量		人参……………20g

しあわせごはん

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり 栄養成分	エネルギー 炭水化物	228kcal 18.1g	蛋白質 塩分	15.3g 1.7g	脂質	9.3g
---------------	---------------	------------------	-----------	---------------	----	------